

総務常任委員会 記録

- 1 開会日時 令和2年12月14日（月）午前11時25分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館 6階601会議室
- 3 事 件
議案第135号 三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）
議案第144号 指定管理者の指定について
議案第145号 財産の無償譲渡について
陳情第1号 神杉コミュニティセンターの早期改築について
- 4 出席委員 大森俊和、齊木 亨、小田伸次、山村恵美子、横光春市、伊藤芳則、藤岡一弘、
中原秀樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員
【地域振興部】中原地域振興部長、田村地域振興課長、松本地域づくり係長
【経営企画部】宮脇経営企画部長、渡部企画調整課長、山口企画調整係長
【総務部】細美総務部長、菅原財産管理課長、村上ファシリティマネジメント推進係長
- 7 議 事

午前11時25分 開会

○大森委員長 休憩前に引き続き、会議を行います。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、本委員会は成立をしております。

審査日程について申し上げます。審査日程は、4日金曜日に開催した委員会で確認いただいたその内容と変更はございません。その次第に沿って進めてまいりたいと思います。

それではまず、陳情第1号、神杉コミュニティセンターの早期改築についての審査を行います。

陳情者を代表して、神杉地区コミュニティセンター改築促進委員会の有田委員長並びに有田事務局長においでいただいております。後ほど趣旨説明をお願いいたします。説明については、タブレット内に資料を準備いただいておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

それでは、これから説明を頂くのでありますけれども、大変時間が押してしまして、申し訳ありません。私の進行下手で申し訳ないと思います。ぜひとも委員の皆さん、それから神杉の皆さん、時間の協力によりしくお願いをしたいと思います。

それでは、説明を頂きますが、着座にてお願いをいたします。それでは、よろしく申し上げます。

○有田陳情者 改めまして、おはようございます。

本日は、皆さん方には、議会等でお忙しい中、このたび神杉地区自治連合会のほうからコミュニティ改築の陳情書を出させていただきまして、本日はこういう説明の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。神杉も自治連を中心に拠点づくりを進めております。過去、いろいろと、議会等の御協力を得て、設備のほうも整えていただきつつありますが、今回、コミュニティセンターの改築ということでお願いをさせていただくところでございます。

東部地区は、J A三次の東部地区の拠点としても、神杉はそういうところも立地がありますので、神杉地区、また東部地区の拠点づくりに我々も頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これからは有田事務局長のほうから詳細のほうを説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○有田陳情者 事務局長の有田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、陳情につきまして、内容の御説明を申し上げます。

次のページをお願ひいたします。神杉コミュニティセンターは、地区の中心よりほぼ北東に位置してありまして、御覧のように、田園風景の中に映える神杉小学校、神杉保育所と同じ敷地に建てられて、右端に位置してあります。平成29年度、保育所改築を含め、プールの改築、そしてこども集会所の改築が行われまして、非常に子育て環境を大きく前進させていただきました。皆様方の御尽力によりまして前進したということに対しまして、住民一同、心より感謝しております。コミュニティセンターの改築につきましてもこのとき一緒に協議を願ひしておりましたが、諸般の事情で延期となり、今日に至っているという状況でございます。

次をお願ひいたします。神杉コミュニティセンターを少し拡大したものでございます。鉄筋コンクリート造りの2階建てでございます。昭和56年建設、翌年、昭和57年開設して、38年経過しているというところでございます。地域振興課の調べによりますと、旧三次市では最も古い建屋ということでございますし、面積も、延べ面積は350平米ということで、最も狭い建屋ということでございます。

次をお願ひいたします。これは1階の平面図を表したものでございます。左が玄関となります。玄関の横には基幹避難所の表示がございます。写真で左の上ですけれども、こういった表示をしております。玄関を入りますと、左側に事務所、図書室、それから右側は2階に上がる階段、男子トイレ、女子トイレ、それから湯沸かし室となり、突き当たりは調理室となっております。

特に大きな問題点として、2点挙げたいと思ひます。

1点目は、調理室が非常に不衛生であること。床がウェットで、御覧の右下の写真でございますが、この排水口に水を流し込むという構造になっておりまして、悪臭が漂うということが間々ございます。先般、市長と移住者の懇談の中でも、若い方からこのことにつきまして意見が出まして、この問題がクローズアップとなりました。年4回の給食サービスやイベントの食材を作るのに不適切な場所であるということで、市長、それから地域振興部長にも現地、現場を確認いただきまして、これは何とかしなくてはいけないねという認識を頂いたところです。

2つ目は、トイレの問題です。入り口が非常に狭い。そして、段差がある。それから、特に男子のトイレの場合、ドアを開けると使用中の方に当たることや、特に障害者の方には不適な状況となっております。

次をお願ひいたします。これは2階の平面図でございます。階段を上がりますと、左側に和室2部屋、右側は、端に湯沸かし室、それから男女兼用トイレ、突き当たりは講座室となっております。

ここでは、大きな問題点として4点掲げたいと思います。

1点目は、講座室の入り口が1か所であるということです。対面階段がないということで、有事の際、防災的に非常に問題があるというふうに考えております。

2点目は、この講座室が狭いということです。右側の写真でございますが、これは講座の風景でございます。学校方式で机を利用した場合、3人掛けで30人が限度ということで、参加人員に制限ができて、いろんな活動に支障が発生することが間々ございます。

それから、3点目は、1階と同様、トイレがやっぱり狭くて、男女兼用ということでございます。女性の方がわざわざ1階に下りて女性専用のトイレを使用されるということが間々ございます。

それから、4点目は、写真の下2枚でございますが、2階の講座室で活動するわけですが、非常に苦しい、しんどそうな姿がお分かりだと思いますが、2階へ上がることの困難さがだんだんと増幅してきておまして、ここの対応を皆さんから求められているというのが今の現状でございます。

次、お願いします。一方、外の建屋に目をやりますと、屋根裏、それから壁面、非常にひび割れが多いということでございます。特に右上の2枚の写真でございますが、ここは屋根裏の部分です。黒い矢印で記しておりますところがひび割れが生じているということです。中に白い部分が見えますけれども、ここはコーティングされたという痕跡ですが、その周囲にひび割れがあるということでございまして、これが全周至るところにございまして、破片の落下という意味合いで、非常に安全上大きな問題と捉えております。

次をお願いいたします。これは慰霊碑の件です。保育所等の改築ができたのは、神杉地区遺族会の御理解と御協力のおかげと言っても過言ではありません。といたしますのは、右上の写真がもともとあった慰霊碑でございますが、これが赤い矢印の部分、つまり保育所の建屋のところに位置しておりました。縦横ほぼ11メートル、高さが約5.5メートルの立派な慰霊碑です。これを撤去して、今現在、縮小した形でコミュニティの入り口に仮設置しております。それが下の写真になりました。赤い矢印のところへ設置しているということでございます。

遺族会の意向としまして、元にあった位置で復帰させたいということの強い要望がございまして。そういったことで、そのためにはコミュニティセンターの改築は不可欠ということになります。遺族会の方が、年々、年を重ねられておまして、我々が生きとるうちに何とかしてくれよということの要望が、これも日に日に増幅しているという状況でございます。

また、この撤去のときに、保育所の改築のときに、管理されておりました子育て支援課と遺族会との間で覚書がございまして、正規に建立場所へ建てるときに費用を計上していただいております。それは今でも継続しているということでございます。

次、お願いいたします。るる申し上げましたけれども、現状の問題点のまとめとして、コミュニティセンターが、今の現状におきまして、現状の要求される機能に適合しないということであります。大きく分けまして、1つは、基幹避難所としての機能が果たせていないと。避難スペースの問題、段差の問題、2階に上がることの問題、それから、健常者と有症者のエリア区分の問題等々。

2つ目は、生涯学習等、活動範囲が制約されているということでございます。調理室の環境の問題、先ほどと一緒にすけども、2階での活動の問題、高齢者、障害者の利用の問題ということでございます。

3つ目は、慰霊碑が仮設置のままであるということでございます。そして、ここには記してませんが、建屋の老朽化ということも併せて申し上げておきたいと思っております。

次をお願いいたします。改築の要望の主な経緯でございます。平成30年の12月13日に神杉コミュニティセンター改築促進委員会というのを設立いたしました。そして、市長への要望を提出させていただきました。1回目は、平成31年2月20日、当時の市長、増田市長宛てに1,255名の署名をもって提出させていただいております。それから、昨年9月18日、福岡市長へ要望書を提出させていただきまして、今年度も、8月26日、同じく福岡市長のほうへ提出させていただいておりますが、本年の場合は、東部地区自治連合会連絡協議会の賛同を得ておまして、和田、田幸、川西、いわゆる東部の全体の問題として捉えようということで、各地区の自治連の会長さんを含めて賛同いただきまして、共同要望という形で提出させていただきました。

次、お願いいたします。改築基本コンセプトということで、要望的なところでございますが、ハード面におきましては、1つは、活動できる講座室は1階でお願いしたいなど。2つ目は、調理室の床はドライ式で衛生的にさせていただきたいと。3つ目は、障害者に対応した構造ということでございます。ソフト面でも、これからの方向性といたしまして、情報システムがうまく連動、取り入れられることも必要かなということも併せて考えております。

次、お願いいたします。そういう改築をやった後、何が成果として残るんだという話なんですけども、地域の中心的な受皿として、いろんな活動が向上していくと、向上させていくと。それから、基幹避難所としての適合することによって、住民の安心感の向上に努めると。そして、「住んでよかった笑顔あふれるまち」神杉にということで、定住化の促進に寄与しているということになります。そういったことをやることによって、市全体の行政にさらなる貢献ができるんだと、貢献をしなくてはいけないというふうには考えております。

以上でございます。端折って報告いたしましたけれども、皆様方の御尽力を頂きまして、ぜひとも神杉コミュニティセンターの改築ができますことをお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○大森委員長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入っていきます。先ほど頂いた説明について、質問、御意見がありましたら、挙手願いたいと思っております。

藤岡委員。

○藤岡委員 今日説明にお越しくださり、ありがとうございます。

神杉自治連合会様といたしましては、地域まちづくりビジョンの中に、目標として「人々がふれあい地域が輝くまちづくり」ということで、やはりコミュニティセンターというのは大きな拠点施設かなと思っております。その中で、2点ほど質問をさせていただきますが、このトイレなんですけども、まず1点目が、トイレは和式なのか、洋式なのかということと、2点目が、今回、改

築ということなんですけれども、この基本コンセプトが達成できるように修繕を望まれているのか、または新築を望まれているのか、または、修繕か新築か、どちらができるかは分からないけれども、そこのこの基本コンセプトを達成できるように行政のほうに考えていただきたいというところなのかどうなのかというところを2点ほど質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○大森委員長 有田会長。

○有田陳情者 トイレにつきましては、女性のほうは洋式に一応なっております。ただ、後づけだったと思うので、ちょっと狭いというところがございます。

あと、今回、改築ということでお願いはさせていただいておりますが、修繕ということは考えておりません。これから先を見通しますと、場所を移動しながら、名称から言ったら新築ということになるだろうと思えますけど、あくまでも今のものを新しくしていただきたいということでございます。

以上です。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 今日は御苦労さまでございます。ちょっとお尋ねしますが、雨天時のときに雨漏りの状況はどうかということが1点と、慰霊碑は元の場所ということでございますが、元は保育所の近くへあったんだと思うんですけど、そこで、あと、慰霊碑の祭典等ができるのかどうかというのがちょっと疑問があるものですから、その点と、8月26日に共同要望を市長のほうへ出されております。その回答はあったのかどうか。3点についてお伺いいたします。

○大森委員長 有田事務局長。

○有田陳情者 御質問は3点ということでございますが、まず、雨漏りなんですけど、今のところ、雨漏りは発生しておりません。

2つ目の慰霊碑の件なんですけど、慰霊碑は、先ほど説明申し上げましたように、もともと保育所が建設されたところにありましたものですから、遺族会の要望としては、その近くで同じような姿にしたいということになりますので、そうすると、今のコミュニティセンターをのけないと遺族会の要望に満足できないということでございます。したがって、今の保育所の建屋のすぐ横のほう、つまり今のコミュニティセンターの北側のほうへ置きたいという強い要望でございます。

それから、8月26日の要望書に対する回答ということでございますが、回答は今のところはございません。

以上でございます。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 ひび割れの状況等々を見ると、雨漏りがあるんじゃないかなというふうには。この陸屋根の場合は、今までの経験上、大体10年ぐらいすると雨漏りが発生しとるんですね。あるんじゃないかなというふうな思いを持ったので聞かせていただきましたが、もう一度よく調べておいていただければというふうに思います。

以上です。

○大森委員長 関連で。小田委員。

○小田委員 慰霊碑のところなんですけど、要望されているのは北側のほうへということだったんですけど、今後の展開によってはそこに固執されることはないんだろうとは思いますが、関連と言ったのは、説明していただいとところで、保育所を建設するとき、子育てのほうに移転費を、正規のところに設置するときには、費用を確保しておくというふうに説明を受けたんですが、極端な話、幾らぐらいをいつぐらいまでにとかいうふうな、そういうふうな話、具体的な話が、ただ予算だけを取っておきますだけのお話だったのか、金額面が提示されたのか、ちょっとそこをお聞かせください。

○大森委員長 有田事務局長。

○有田陳情者 日程については具体的にはございません。ただ、金額につきましては表示させていただいております。

○小田委員 具体的な数字は出ましたか。

○有田陳情者 はい。出ております。はっきりした数字じゃないんですが、約500万円弱だったと思います。

○大森委員長 小田委員。

○小田委員 それは何か書面で交わされましたか。

○有田陳情者 はい。

○小田委員 分かりました。

○大森委員長 ほかに。

山村委員。

○山村委員 今、基幹避難所としての機能を一応置いてらっしゃることなんですけれども、例えばこのコミュニティセンター以外に基幹避難所となり得るようなほかの公共的な施設というものは地区内にはありますか。もちろん小学校はそうなんですけれども、ただ、今回のように、感染症なんかの対応で、国のほうも学校施設を避難所にするのはだんだん適さないというような考えも、もちろんそうだと思います。子供たちの教育の場を早く復旧しなきゃいけないということで、基幹避難所というのは長期の避難にも耐え得るような施設が望ましいわけなんですけれども、そういうところがほかに施設としてありますか。

○大森委員長 有田会長。

○有田陳情者 現在、神杉コミュニティ以外は、先ほどの学校施設の中の体育館が1つ指定をさせていただいております。昨日も、そういうことで、体育館で防災訓練ということで、今の感染に対する訓練をさせてもらったところでございます。

以上です。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 トイレが後づけということなんですけれども、私も使用させていただきましたけど、非常に狭いですね。特に高齢の方なんかがお使いになる場合があると思いますけれども、非常に苦労されているのではないかと思います、使用状況はどうでしょうか。

○大森委員長 有田会長。

○有田陳情者 3年前でしたか、大水が出たということで、コミュニティのほうへ、私個人も近所の方2名ほど高齢者を避難させていただいたところなんですけど、高齢者なので、また、夜だったので、便所へ行きたいというのがあったんですが、連れていくのに、座るところはあるんですけど、非常に狭かったということで、漏れるんじゃないかというぐらい心配をしたという記憶も私もあります。そういうようなことで、非常に狭いということと、使い便利が、1階で、当然、足の悪さということで2階へは上がりませんので、そういう面で、非常に1階のトイレが不便だったと、非常に支障を起こすなというふうにつくづく感じたところでございます。

以上でございます。

○大森委員長 中原委員。

○中原委員 慰霊碑の元あった写真と今の仮設の写真を見させてもらって、いろんなほかの灯籠だったり部材が今はなくて、過去にはたくさんあったのかなと思うんですけど、そういったものは保管してあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○大森委員長 有田事務局長。

○有田陳情者 御指摘の件ですけども、ちゃんと保管してあります。

○大森委員長 中原委員。

○中原委員 新しく建て替える方向でお話を聞いたんですけども、そうなると、一旦場所を移動するということになる、違う場所になったりするんかなと。慰霊碑もそこに移動しますので、そういった場所が近くに、今、神杉の方のほうでお考えが、ここだったらというのがあるのかどうか、お聞かせください。

○大森委員長 有田会長。

○有田陳情者 現在、神杉地区といたしましては、旧保育所の跡地、現在、駐車場となっておりますけれども、そちらのほうへできれば設置をしたいなというふうに現時点では青写真はつくっておるところでございます。

以上です。

○大森委員長 どうぞ。伊藤委員。

○伊藤委員 一応、神杉コミュニティセンターというのは、東部地区自治連合会の連絡協議会としてもということで、東部地区の方からも要望書が上がってきておるんですが、大体、東部地区の方が集まるというのは、この神杉のコミュニティセンターということで、中心的役割を果たしておられるのか、そこら辺の活用の仕方、活用を今までどのようにしておられるのかをちょっと聞かせてください。

○大森委員長 有田事務局長。

○有田陳情者 東部の現在の活用の現状なんですけども、今、4地区で、1年ごとに当番班としてぐるぐる回っていると、1年単位で行っているということでございます。したがって、神杉集中ということではございません。

ただ、神杉は非常に狭いということを常々言われておりますし、神杉を新しく新築するというこ

ともめざして、それをまた参考に各地区も頑張っていきたいというところもございまして、そういった意味で、後押ししていただいているというふうに御理解いただければと思います。

○大森委員長 ほかに。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 そのほかの質問がないようでありますので、以上で陳情第1号に対する質疑を終了いたします。

この後、他の議案の審査を行い、全ての審査が終了した後に採決を行います。その結果については、後日、事務局を通じてお知らせいたしたいと思います。

有田建設委員長、有田事務局長、本日は忙しい中おいでいただき、大変ありがとうございました。

説明員が入れ替わります。ありがとうございました。

(執行部入替え)

○大森委員長 それでは、地域振興部のほうへ入ってきたいと思います。

この陳情に係る執行部からの意見聴取を行いたいと思います。

それでは、担当部署であります地域振興部からお願いいたします。

中原部長。

○中原地域振興部長 よろしくお願ひします。着座で説明させていただきます。

このたびの陳情に関しましては、神杉コミュニティセンターの施設の状況等については担当部署としても把握をしておるところです。基本的には、施設の状況については現地の確認もしておりますし、お話も伺っておるところではありますが、具体的にコミュニティセンターのほうの改築を進めていくといったような具体的な計画については、現在のところ、持ってはおりません。

市としましては、コミュニティセンターだけに限らず、全体の公共施設の中で、それぞれの施設の状態であるとか耐用年数、地域の状況、財源等も踏まえて、今後どのようにしていくのかという方針というか考え方は、全体の施設の中で考えていく必要があるというふうに考えております。

○大森委員長 現在は考えてないということですか。

○中原地域振興部長 具体的な計画については、今のところは持ち合わせておりません。

○大森委員長 今、執行部のほうから神杉コミュニティについての説明がございました。それについて、質問または質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。

小田委員。

○小田委員 先ほど地元の陳情者の方からお話を伺いまして、1点確認をしておきたい。

地域振興部として把握しているかどうかという問題点。それは何かというと、慰霊碑の移転のことについてでございますが、保育所を建設する際に、子育て支援部のほうが、この移転に対して、また元へ戻すときにはそのときの予算を確保しておきますという覚書をされたそうです。そのときが大体500万円弱の予算を予定されているというお話でございましたが、そのことについて、地域振興部のほうではその話を把握されておりますか、把握されておられませんか。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 地域振興課としましては、慰霊碑の件につきましては把握しております。

○小田委員 了解です。

○大森委員長 ほかに。

藤岡委員。

○藤岡委員 質問させていただきます。先ほど説明の中で、全体の施設の中で取扱い等を今後計画されていくということではあったんですけども、この全体の施設というのは、公共施設全般のことを指すのか、それとも、例えばコミュニティセンターであればそれごとというふうな解釈でいいのかということが1点と、2つ目が、今回、コミュニティセンターの改築についてなんですけれども、ほかのコミュニティセンター等も含めまして、今後、コミュニティセンター自体の何か改築予定する地域があるのかなのかということ、2点ほど質問をさせていただきます。

○大森委員長 中原部長。

○中原地域振興部長 冒頭に説明をさせていただきましたとおり、コミュニティセンターという施設だけではなく、全体の市の公共施設の中で今後判断をしていかなければならないというふうに考えております。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 他のコミュニティセンターについての改築予定があるかということでございますけれども、今現在としましては、大きな改築の予定は計画してはおりません。一部改修とか、そういったことはございますけれども、全体的な大きな改築は予定はございません。

○大森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この建物は耐震構造になっているのかどうか、お聞きします。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 神杉コミュニティセンターにつきましては昭和57年に建築されておりますので、56年に基準となっておりますので、耐震につきましては対応しております。

○大森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 耐震構造では造っておるけども、実際、この写真を見させてもらうと、ひび割れがいたり、そういうことは検査、確認されておるのかどうかということをお聞きしますが。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 神杉コミュニティセンターにつきまして、先ほどありましたクラック等のことでございますけども、現地のほうは我々も確認をさせていただきまして、専門家にも現場を見ていただいて、大きな問題点というのは今のところはありませんので、今年度改修するには予算の関係もございますので、来年度改修できればと、修繕できればというふうに考えております。

○大森委員長 ほかに。

横光委員。

○横光委員 今の伊藤委員の関係ですが、来年度修繕ということは、改築の可能性は今はないというふうに判断させていただくんですが、8月26日に要望書を出されているんですね。やはりその回答するというのが行政の責任ではないだろうか。今、行政はどういうふうに考えておるかとい

うことをやっぱり出すべきではないだろうか。どのようにお考えでしょうか。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 神杉コミュニティセンターの改築の要望書につきましては、受理させていただきまして、その後、サポートセンターとしましてお話しさせていただいておりますけども、正式な文書の回答はしておりません。改築につきましては、先ほどありましたとおり、全体の中で考えていくということで考えさせていただいているところでございます。

○大森委員長 今、全体の中で考えさせてもらうというのは分かるけど、要望書が再三出ているのに市として何らかの返答をすべきじゃないかといって横光委員がおっしゃられているんです。それについての説明をお願いします。

中原部長。

○中原地域振興部長 要望書に対しての正式な市としての回答というのは今現在は対応していないところです。地元には、サポートセンターとして関わる中で、口頭ではお話しさせていただいているところです。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 サポートセンターでそういう態度だから、やはり今回、議会のほうへ要望書が出されたんだらうというふうに思うんですね。やはり市としてどのように考えるかということを書き出して、はっきりと出すことによって、市と住民との信頼関係というのが生まれてくるのではないだろうかというふうに思います。出しても出しても何のことやら分からなかったというのでは、やっぱり市へ対して不信感というのが湧いてくるというような気がしますので、そこらへんは対応していただきたいなというふうに感じておりますので、そのほうを要望しておきます。

ほかには、もう一点、慰霊碑の関係ですけども、子育てが500万円相当覚悟しているという話をされたようでございますが、それを確認しとって、それを確認するだけで、どのように対応するかというのははっきりしてないわけですね。年度内決算ということでもありますから、29年度に確約しても、1年でなくなってくるということでもありますので、それは、例えば債務負担行為ということは絶対やるということになりますから、どのようにして確認しとって実行に移そうとしているのかということが必要だと思うんです。今回の話を聞くと、元の場所ということになると、絶対移転せないけんということで、非常に難しさという、ジレンマというのがあると思うんですが、そこらのところをはっきり、元へ置いておかないで、やっぱり話を進めてきちっとしておくことが、ずっともやもやとして残ってくるんじゃないかというふうな思いがします。そこらの対応はどのようにされようとしているのかお伺いをします。

○大森委員長 中原部長。

○中原地域振興部長 慰霊碑の移設の件でございますが、基本的には子育て支援部のほうが窓口で対応させていただいているところです。保育所改築の際の支障移設ということではあります。本来、保育所の改築が完了した際に本移設という段取りではありましたが、その移設先というのが確定をしなかったという状況がありまして、今日に至っているということです。ですので、遺族会の方からは、当面の間、移設先を決定するのが難しいというふうにお聞きをしているところなんです。

で、そういったところの判断を、ここへということをしていただけるようでありましたら、改めて話をその時点でさせていただくということになるかと思えます。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 ということで、今回説明を受けたのは、元の位置の近くということになると、やっぱりコミュニティセンターを動かさないけんということになってくるんですね。そこらがあるので、やはりそういう条件をつけて動かしていただきたいというのもあるんだと思うんですが、そこらもやっぱり話をして決めていただければなというふうな思いを持っておりますので、対応していただければと。難しいとは思いますが、やっぱりその回答の仕方、それと、もう一つ、子育てが今まで関わっていたんだと思うんですが、本来、慰霊碑ということになると、今度は福祉保健部の担当になろうと思うんですが、そこらも併せて、部内で、庁舎内で検討して、対応していただければというふうに思えます。

○大森委員長 ほかに。

山村委員。

○山村委員 先ほど地域の代表の方にお話を聞きまして、修繕あたりの市のお考えですけれども、内容を見せていただきますと、基幹避難所として、やはり多目的トイレがない。今のトイレも非常に狭い。高齢者の方なんかは本当に不便で、なかなか思うように利用もできない。それから、調理室がウェットであって、悪臭がするぐらい。やっぱり水がちゃんとはけてないんですよ。基幹避難所になると、そういう衛生面、特に感染予防に関しまして、やはりそういう水回りのことは非常に重要だと思うんですけども、その辺のところはやっぱり対応していただかないと機能を果たせないと思うんですけども、お考えをお聞かせいただきたい。

○大森委員長 田村課長。

○田村地域振興課長 基幹避難所ということでございまして、多目的トイレがなかったり、トイレ自体も狭い、それから、2階でもあるということもありまして、基幹避難所としましたら、非常に御不便をおかけしているということは承知しております。

ただ、他のコミュニティセンターも同様な状況もございまして、全体の中で考えていかなければならないところもございまして、神杉コミュニティセンターのところでは、小学校の体育館等も併設されておりますので、今現在ある施設を活用していただいて、何とか避難等の際はトータル的にしていただければというふうに考えております。

改修につきましては、トイレとか、そういったところにつきましては、今後、こういった形があるか、必要に応じて今後検討していきたいというふうに考えております。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 地域の方にもお聞きしましたら、やはりあと1か所は小学校の体育館を使うということになりますけれども、要するに、基幹避難所というのは長期の利用も考えなきゃいけないわけですよ。そうすると、学校施設を長期に避難所として閉鎖してしまうというのは、これはやっぱり教育の面でもよくないし、特に感染症の問題も、現在、非常に重要になってきましたので、学校施設を使っていくということは非常に危険極まりないことなんですよね。全体のありようを見てとお

っしやいますけれども、神杉の方に聞いたら、そのほかのところでは基幹避難所となるような施設はないと。小学校は今のところ両方使っているようになっているけれどもというお話だったので、やっぱりそれは地域を見られて、基幹避難所のありようがどうであるかというのはもっと真剣に考えていただかないと、これは本当に危険なことだと思っております。

やはり修繕あるいは一部改築というようなことも、本当に地域に何が足りないかということ、市全体がどうこうという前に、その地域で何が足りていて、足りないかということをしっかり検討していただかないと、やはり市民の命を守ることが一番ですから、これは危機管理のほうの所管になるかもしれませんけども、そういうところをしっかりと考えていただいて、やはり前向きにトイレ、水回りのことは検討していただきたいと思います。

今お答えを返されるのは難しいと思いますので、要望とさせていただきますけども、ぜひ強く要望いたします。

○大森委員長 要望ということで。ほかには。

○齊木副委員長 三次市内にこのスタイルの集会所というかコミュニティはいっぱいあります。これ、基本的に、今の話は、使い便利が悪いということやら、身障者とか、そういうことを言われております。実際そうであろうと思います。だから、改築を先に延ばすということより、やっぱり具体的に使える方法も少し検討していく必要があるのではないかと。今、検討がないということでしたけども、検討はしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○大森委員長 中原部長。

○中原地域振興部長 コミュニティセンターだけでもかなりの施設があります。公共施設ということになりますと、相当な数に上ると思います。個々の施設の状況は担当部署でそれぞれ把握しておりますし、緊急度等の必要に応じてのその都度の対応というのもさせていただきながら、全体的な大きな改修、改築ということについては、やはり全体の中でのそういった方向性が必要ではあると思います。

○大森委員長 全体議論をする中で、やっぱり今の出された意見も同じように議論していただきたいということです。

それでは、ほかに質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 ないようでございますので、ここで地域振興部を終了いたします。

ちょっと気になったんですけど、さっき横光委員が言われた要望書とか、そういうものが執行部に行くとることがありますよね。もちろん議会へは総務常任委員長宛ての私に来ます。事の経過は後ほど地元へ説明をさせていただくんですが、今聞いてみると、増田市長のときも福岡市長のときも全然返しがなかったということはかなり言われておられました。やっぱりこれはいかんと思いますね。やっぱり情報発信を言われる、市民の生活のためにと言われる今の若い市長でそがなこともできんのかというそしりを受けるというのは、これは執行部側の問題ですから、よく議論していただきたいと思います。

それでは、ここで一旦休憩に入らせていただきます。再開は13時15分をお願いしたいと思います。

す。次は経営企画部が入ります。

それでは、地域振興部の皆さん、ありがとうございました。

午後0時16分 休憩

午後1時15分 再開

○大森委員長 休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。それでは、議案第135号「三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）」の説明を求めます。

○大森委員長 宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 総務常任委員会に付託されました経営企画部が所管しております議案第135号「三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）」について、ご説明申し上げます。

本案は、政策課題への対応強化を図り、本市の将来を見据えたまちづくりをさらに前進させるため、三次市行政組織条例の一部改正を行おうとするものであります。その内容は、デジタル技術活用推進に関する事務を統括する情報政策監を新たに設置するものです。以上で議案第135号に係る議案説明とさせていただきます。よろしく、ご審査いただきますようお願いいたします。

○大森委員 ただ今、経営企画部のほうから議案第135号の関する説明がございました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方の発言を願います。

○大森委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 では、この情報政策監を置くことについて、2点質問させていただきます。まず1点目なんですけれども、今回新たに情報政策監を設置するという事で、やはり部長級の役職であったり、そういう方々を任命する必要性が出てくるのかなと思っています。そういった場合の人件費等を含めまして、新たに設置することで必要経費というものはどれくらいかかると見込んでおられるのかということをお教えいただきたいのが1点目。

そして2つ目なんですけれども、今言ったように部長級であったり新たな人材を設置するうえで、この前の全員協議会において適材適所、今後、設置するまで3箇月ございますので、その中で判断していくという説明をいただいたんですけれども、その情報政策監として部長級の適材適所の人材が三次市の中にいらっしゃるのか、これから研修等を踏まえて、育てていくお考えなのかどうか、どのようにしてその部長級を選定されるおつもりなのか、そのお考えを質問させていただきます。

○大森委員長 宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 人件費でございますけれども、外部登用という訳ではございませんから市の全体の人件費の中で調整させていただくことになろうかと思っております。よって経費が掛かるものではありません。

人員配置につきましては、直接、私どもの所管ではございませんので、より適材適所を基本としながら市役所全体の中で検討し、適切な体制を組んでいくことになろうかと思っております。

○大森委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 人件費のところは分かりました。全体経費で言うと、色々と掛かると思うんですけれ

ども、どういったものが考えられるのかお示しいただきたいんですけれども。いかがでしょうか。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 人件費というより部署全体としてデジタル化に向けては、それぞれ色んな分野で経費が掛かってこよと思います。それに関しましては来年度の当初予算のほうで、それぞれ担当部署のほうからお示しさせていただきます。

○大森委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 今回、条例をこのように改正することによって情報政策監を設置することが決定する認識だと思うんです。その上で今後どういうことをするかを踏まえて、どういった取組費用が掛かるかを、ぜひ教えていただきたいんですけれども。いかがでしょうか。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 今回の情報政策監と申しますのがデジタル化に向けた体制強化を図るための総括を行う部署を設置するものでございます。それぞれ来年度の当初予算に向けて検討を進めておりますので詳しいところを今申し上げることが難しいです。

○大森委員長 来年度は正式に発表するそうです。ほかに。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 4点ほど聞かせていただこうと思うのですが、情報政策監を設置することによって、まあデジタル技術の活用ということでありませけれども、暮らしや地域に変革をもたらすと書いてあります。どのような暮らしや地域に変革をもたらす、どういうことを想定して、どがぁにい変革してくかよく分かりにくいんですが、そのことについて一点。

それと住宅管財係とファシリティマネジメント推進係を統合すると。市営住宅の指定管理によって業務が少なくなるわけですが、このことによってファシリティマネジメントをどんどん推進していくのか、どのように変わっていくんだろうか、係長が一人になることによって業務が分散するというか、今後のどのようによっていくか。

企画調整係と特命プロジェクト係を統合して企画調整係になるということですが、今までは市長からの特命ということで事業を推進されていたと思うんですが、今度は特命ということじゃなしに、即、担当課におろされると理解していいのかと。

それと商工労働係と企業誘致係を統合とするということですが、企業誘致係をどのように考えているのか、今まではどんどん企業誘致せんといけんということがあったと思うんですが、企業誘致にブレーキがかかってくるんじゃないか、その可能性はどのように考えているのかお伺いいたします。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 まず、暮らしや地域にどのような変革をもたらすかというところでございますが、今、DX推進本部をやっておりまして、そこの中のワーキンググループ等で検討している分野が6分野ございます。ネウボラのほうのワーキングでは、解決すべき課題を出して課題解決に向けたアイデア出し等も行っております。建設産業ワーキングでは、例えば市道の除草についてDXを活用して何かマッチングが出来ないかというような調査・研究をやっています。また、内部事務の

D X効率化プロジェクトチームでは内部事務の見直しを行い、準備が整い次第、テレワークの試行やペーパーレス化に向けた取組等を行っております。また、A Iチャットボットと申しまして自動で会話ができるようなことを考えておまして、例えばゴミの出し方についてシステムの比較検討を行い早期の導入について検討を進めています。

このようなことを中心的に進めていき市民の皆様の暮らしが少しでも便利になればと考えています。住宅とファシリティマネジメント推進係の件でございますけれども、これでファシリティマネジメントが後退するということはありません。また、市営住宅のほうも皆様の行先が分からないということを防ぐために、住宅管財係にしています。企画調整係と特命プロジェクトを合体する件ですが、必要なものは企画調整係のほうで特命事項もさせていただくような予定になっております。

最後の企業誘致係でございますが、企業誘致が無くなるというものではございませんで、ただ、企業誘致の在り方がこれまでの工場等を誘致するというやり方からワーケーションでワーキングとといった少し業態が変わってきているような状況もございます。そういうことになりますと、やはり商工分野と一緒に動いたほうがより効率がいいということで、この度、合併させていただくことでありまして、企業誘致そのものを遅らそうとか辞めようということではありません。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 企業誘致の関係でブレーキがかかるのではないかと考えております。工業団地的に県の工業団地はいっぱいですが、種鶏場跡地とか京セラ跡地とか適当な用地があるわけですから、市民の皆様の雇用の場を設けるということでは推進していただけたら思いがありますので、そこら辺をおろそかにしないでいただきたいと思う訳であります。ファシリティマネジメントを無くすというんじゃないで進めていかなくはいけんのんじゃないかと考えておりますので、そこらを取組んでいただけたらと考えています。これは意見として、よろしく願います。

○大森委員長 ほかに、ありませんか。小田議員。

○小田委員 今からの時代はデジタル化に対応していく情報政策監を設けるとさきいうのは今の時代なんだろうと思います。先ほどの説明では内部登用ということでありましたけれども、このデジタル化ってのは、かなり専門的な知識と今から様々な機器等が出てまいりますので、かなり高度な知識が必要ではないかと考えるわけです。市の職員の中でも詳しい方がいらっしゃるかも知れませんが、やっぱりスペシャリティが必要な部署なんだろうと思います。そのためには、例えば、情報政策監は内部登用なのかも知れませんが、その辺のところの外部との協力関係を考えられているかどうかということですね、そういったものを取り扱っていることのアドバイザリー契約を結ぶというような考え方があるのかとか、かなり専門的な知識がいるんじゃないかと思うわけですが、ただあればいいという組織ではないと思いますので、その辺のところのお考えをお聞かせいただきたいのが一つ。

それと先ほどありましたけれども、この情報政策監という部署をつくって庁内のペーパーレス化も図っていこうという考えだと思いますが、その中で1点聞かせていただきたいのが今、市長部局のところに秘書広報課という広報誌をつくったりする部署がありますよね、あそこは情報という意

味で情報政策という意味で当てはまるんだろうと思いますけれども、説明ではデジタル化に向けてとの説明でしたので、そこはそのまま残して、ここはデジタル化に特化した課として活動していくのかどうなのか、そこをお聞かせください。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 部署の専門性でございますけれども、堀川副市長を最高デジタル責任者としてDX推進本部をやっているところであります。この最高デジタル責任者の集まりのようなものがございまして、そちらのほうへ堀川副市長も参加しております。また、広島県のDX推進本部との連携もございまして事務レベルでも交流を図っているところでございます。色々な機会を通してスキルアップは図っていきたいと考えております。

もうひとつは秘書広報課でございますが、情報は発信の部署はこれまでどおり秘書広報課にございます。ただ、デジタル技術に関しましては情報政策監と共同しながら進めていきたいと考えております。

今、磐梯町の最高デジタル責任者をされている菅原さんがやっておられる会社と委託契約をしている部分がございますので、そこらを今年度の実績を含めてこれからもさせていただくかどうかを検討してまいりたいと考えております。

○大森委員長 小田議員。

○小田委員 やはりこれは、かなり専門性のある部署だろうと思います。ですからスペシャリストの職員、これを当然育てていっていただければならないのと。先ほどの説明で県のDX推進との交流があると、これをつくった後も県のほうと二人三脚じゃないですけども、しっかりと指導を仰ぎながら、進んでいきますということですよ。

○大森委員長 はい。ほかに、ございませんか。山村委員。

○山村委員 今の小田委員の質問を聞いていまして、専門的な知識を持った職員の育成ということが必要だろうと思いますけれども、今までの市の体制づくりとして専門員を雇用するというのは今までなかったことですよ、でもこれだけデジタル化とか、これからもどんどん進化していく中で、それに対して本当に対応できる職員というのは、その部署だけに限られた専門員はこれからは絶対必要だと思うんです。業務も随分、細分化してきましたし、今のような市の体制では追いついていけないんじゃないかと思うんですけども、今後の対応として専門職員の雇用をどういうふう考えていらっしゃるか、もう一度お伺いしたいんですけども。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 デジタル人材の確保につきましては、私どものみならず全体的に重要な課題だと思っております。採用に向けては採用担当の部署と十分協議をして進めていきたいと思っております。

○大森委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。それでは以上で、議案第135号に対する質疑を終了いたします。経営企画部の皆さん、ありがとうございました。ここで説明員が入れ替わります。

それでは、総務部が所管する議案の審査を行います。議案第145号「財産の無償譲渡について」

を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○大森委員長 細美総務部長。

○細美総務部長 それでは、議案第145号「財産の無償譲渡について」ご説明申し上げます。本案は旧吉舎町におきましてコミュニティ集会所のために寄附された土地を当該コミュニティ集会所の廃止に伴い、無償譲渡することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものです。

その内容としましては、吉舎町徳市の徳市コミュニティ集会所の廃止による土地寄附者への返還に際して、こちらのほうは前回9月にご議決をいただいておりますが、公図と現地の状況とに齟齬があったため関係者と協議をしました結果、現地に即して土地を分筆して返還することになったものです。土地寄附者への土地返還について9月定例会における議決を目指して事務を進めており、土地寄附者への土地返還についてご議決をいただきましたので分筆をしてコミュニティ集会所がありました土地については返還をし、今回、議案におきましてはその隣接地について、そこにあります建物の所有者の方にお返ししたく議決をお願いするものでございます。この度、9月の議決を経まして土地譲渡の準備が整いましたので今議会へ提案させていただいたものでございます。以上よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○大森委員長 はい。ただ今、議案の説明がありました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。藤岡委員。

○藤岡委員 1点だけ質問をさせていただきます。説明の中で齟齬があったと言われたんですけども、なぜ齟齬があったのか、その理由について教えてください。

○大森委員長 細美部長。

○細美総務部長 当該土地につきましては、昭和63年にコミュニティ集会所建物自体は以前からございますけれども、昭和63年に寄附をいただいたものですが、その時既に公図の中で、いわゆる談合図、昔の手で書いたような図面がございますけれども、その時は複数の筆があったものが公図作成の段階において、原因についてはもう分かりませんが、一筆になっていたということで、コミュニティ集会所の土地と隣家の方の納屋が隣にございますけれども、その納屋が建っている筆がなぜか一筆になってまとめて寄附をされていた。で、今回コミュニティ集会所がある土地をお返しする段になり、改めて現地立会等させていただきますと、お隣の隣地の土地が一筆になっていたことが判明し、それに基づいて両者が、元の土地の持ち主と隣家の方が立会し境界線を決めて分筆に至ったということでございます。

○大森委員長 よろしいですか。当時の申請不足というか手続きのミスですか。

○大森委員長 細美部長。

○細美総務部長 残念ながら当時のところの公図が出来上がった詳細については、正直分からないこともあるんですけども、先ほど申し上げました9月議会に提出させていただいた元の持ち主、この方から寄附を受けた時点では既に隣地を含めた一筆になっていたものであります。

○大森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 建物は残っているんですか。

○大森委員長 細美部長。

○細美総務部長 まず、コミュニティ集会所については既に解体しており、建物はございません。隣家の納屋は現存しておりまして、また、当時から建物の一部を保育所に使っておったことがございまして境界で在ろう場所に柵のようなものもございまして、そうした物を根拠に今回、境界線を決めたところでございます。納屋は残っております。

○大森委員長 よろしいですか。ほかにご質問ございませんか。ほかに無いようでありますので、以上で議案第145号に対する質疑を終結いたします。総務部の皆さん、大変ありがとうございました。

これより議案の採決を行います。配付しています審査報告書に沿って議案毎に討論の後、採決となります。

まず、議案第135号「三次市行政組織条例の一部を改正する条例（案）」について討論を行います。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これより議案第135号を採決いたします。原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

はい。ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。次に議案第144号「指定管理者の指定について」の討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これより議案第144号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。次に議案第145号「財産の無償譲渡について」の討論を行います。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これより議案第145号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。最後に陳情第1号「神杉コミュニティセンターの早期改築について」の採決を行いたいと思います。

ここで議事の関係で一旦休憩したいと思います。再開は13時55分といたします。

午後1時41分 休憩

午後1時55分 再開

○大森委員長 休憩前に、引き続き委員会を再開いたします。これより陳情第1号「神杉コミュニティセンターの早期改築について」の採決を行いたいと思います。色々と休憩中にもお話しがあり

ましたけれども、この常任委員会としての意見はまとめなければならない。そこで、要点を申しますと、地元の皆さんが使い便利の悪い集会所で、人があまり集まらなくなってきた。これはコミュニティセンターとしては大変脅威なことでもあります。今や公共のトイレは、車いすで利用でき、女性にも優しい、子どもにも優しいトイレが常備されるのが普通であります。今日説明をいただいた中では、それらがほとんどなされていない。というか時代に遅れているのが現状であろうかと思えます。そういう状況を踏まえていただきまして、皆さんの最終的なご意見をお伺いしたいのですが。まず採択か、不採択が基本となります。そのほか、採択だけこういう理由、不採択だけこういう理由というのが先ほど来、出ております。小田委員からありました三次市執行部が計画をもって、こういう時代の過ぎたような施設は取り組むべきだと。というふうなご意見もいただきました。または、ほかのコミュニティセンターも調べて見るべきではないかと、願意は妥当であるという意見もいただきました。願意妥当というのは市民の皆さんが、こうやって欲しいという行政に対する願い、それは妥当だと考えます。藤岡委員のようにストレートに採択すべきだというご意見もありました。そこで採択、不採択からお諮りをしたいと思います。皆さん、採択でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。委員会としては採択として意思表示をしたいと思えますけれども、これに対する意見と申すか、今出ているのは、もう少し市内の状況を調べて神杉のほうもいれるべきではないかというご意見、それから計画性をもってしっかりやるべきだ、だから神杉の事業も採択だけでいくべきだというご意見もありました。採択に対するご意見、先ほどありましたように願意妥当という文言を付けるのか、いやいやそうじゃ無しに、即、事業へ入るべきだろうという意見があるかもしれません。そこらはどのようにお考えですか。またはちょっと継続審査にしようやという意見もあろうとは思いますが。採択ということは決定ですよ、採択に対して一枚岩なのか、いやちょっと待つて、よく調べて継続にするべきだろうか。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 採択か不採択か。今、決をお採りになったんで継続審査ということにはならないと思うんですが。

○大森委員長 採択です。

○山村委員 採択ですよ。そして、その採択に関しての今後の進め方についての意見をここで述べさせていただいたらいいんでしょうか。

○大森委員長 はい。採択の場合の意見ですね。皆さんから出された意見でよろしいと思えますよ。小田委員。

○小田委員 今、山村委員が言われたように採択か不採択か継続か、この三つ中で答えを出さないといけない。今の段階では、継続審査というのは無くして採択まで行くと理解していいわけですね。採択した次の段階で採択したけれども。というところの意見を言う、今から委員がですね。ということに理解していいんですね。

じゃ、先ほども地域から出た意見は、無理もない話だと思えました。ただ、これをやるとしたら

事業費というものが入ってまいりますので、執行部も予算組ってこともしなくちゃいけないので、それがいつってことになれば難しいのかも分かりませんが、願意というのは良く理解できました。ただ、こういった施設が市内の中に19の自治連の中で、こういう問題を抱えていることもあろうかと思しますので、これからうちも、うちという形であがってきたら考えるのではなく、執行部もちゃんと調べて今後、どのように自治活動をしていただくコミュニティセンターをどのように継続、維持させていく考えをもって、そこをしっかりと考えて欲しいということを意見として付けていただきたいと思います。

○大森委員長 はい。今、財政的なことが出ました。恐らく執行部は財政的に困難であるという理由を付けると思います。こういう場合は趣旨採択もありえるということがあると事務局からもありました。出た意見としては小田委員からあったように計画性を持ちなさいといったはっきりとした議会の意見というものも付けてということによろしいですか。他の委員さん、それによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大森委員長 はい。ありがとうございます。もちろん、先ほどの小田委員の意見ですが、委員長報告に付すべき意見、しっかりと付けるのもあれだと思います。何かありますか。藤岡委員。

○藤岡委員 これは、議案第144号「指定管理者の指定について」も含めていいんですよね。先ほどの連合審査並びに先輩の一般質問にありましたように、指定管理者の指定について今後、今雇用されている方に対しての処遇については、しっかりと連携をとって協議をしてもらいたい。また、三次市としても仲介といいますか、しっかりと中に入っていて協議に参加いただきますよう要望を加えていただきたいと思います。さらに議案第135号において、先ほど小田委員からありましたように専門性が問われる部署になりますので、情報政策監は。適材適所ってこともあるんですけども人材育成も含めてしっかりと準備、また議会に対しても情報提供していただきたいと思います、一応、3月の当初予算のほうで提示するとは言われましたけれども、その前段階においてこのように人材育成や外部と連携していきますというようなことが分かれば事前に議会のほうに情報提供していただきたいと思います。以上のことを加えていただけたらと思います。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 情報政策監、職員の問題ですけれども、職員育成では情報のスピードについていけないと思うので、先ほども言いましたけれども専門的知見を持つ職員の登用を強く要望したいと思います。それと指定管理者の指定についてですけれども、指定管理者と市民との協働の事業を進めていく施設がございます。その場合にやはり指定管理者の意向ありきではなく市民との協働ということを実行していただく体制づくりを望んでおります。希望します。以上の2点をお願いします。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 先ほど申しあげましたけれども、市営住宅の関係が気になってまして、指定管理者制度をもってくることによって周辺部の皆さんの受付等、どこになるんだろうか不安な感じがしております。旧市内1箇所ってことになると、ここまで赴いて手続きをしなくてはならないということ

がありますので、周辺部の皆さんが手続きが難しくならないように、そういう体制をとるということを特に要望しておきます。

○大森委員長 はい。ほかに。よろしいですか。ありがとうございます。お諮りいたします。本委員会の委員長報告の作成等につきましては正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 はい。ご異議なしと認めさせていただきます。以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。これにて総務常任委員会を閉会します。委員の皆さん、大変ご苦勞さまでした。

午後2時2分 閉会

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月14日

総務常任委員会

委員長 大 森 俊 和